

令和２年２月議会において

検討を約した事項

（令和７年７月末現在）

令和2年2月議会検討を約した事項

担当部局
関係部局

1. 知事が検討を約した事項(14項目)

(1) 防災条例の必要性	危機管理室	(終了)
(2) 関空の機能強化	政策企画部	(終了)
(3) 万博ビジョンの具体的な取組工程等について	政策企画部	(終了)
(4) 次期成長戦略の策定	政策企画部	(終了)
(5) ながらスマホ等に係る条例制定	都市整備部	
(6) 森之宮地区等の新大学キャンパス	副首都推進局	
(7) 森之宮地区等の新大学キャンパス	府民文化部	(終了)
(8) 一時保護について	福祉部	(終了)
(9) 認知症対策	福祉部	(終了)
(10) 妊孕性温存治療に対する助成制度について	健康医療部	(終了)
(11) 新型コロナウイルス感染症におけるLINE相談・情報発信	健康医療部	(終了)
(12) 新型コロナウイルス感染症入院患者の受け入れ態勢整備	健康医療部	(終了)
(13) 新型コロナウイルス相談機能の強化	健康医療部	(終了)
(14) 夢洲のまちづくり	大阪都市計画局	

2. 知事が国への要望を約した事項(3項目)

(1) 万博特措法の改正	万博推進局 他	
(2) 新型コロナウイルス感染症への対応について	商工労働部	(終了)
(3) 新型コロナウイルス感染症対策について	商工労働部	(終了)

令和２年２月議会において知事が検討を約した事項

番号	質問項目	検討を約した内容要旨	対応状況（R7.7月末時点）	検討期限（予定）	質問の種類（会派）	担当部局 関係部局
5	ながらスマホ等に係る 条例制定	「歩きスマホ」の現状や課題を整理したうえで、府としてどのような対応を行うことが適当か、部局横断的に検討を進めるよう指示する。	「歩きスマホ」対策については、“ながらスマホ検討ワーキンググループ”において、民間企業等と連携し、鉄道のデジタルサイネージ等を活用した啓発画像の放映や、オリジナルステッカーの路線バスや商業施設等への掲示のほか、市町村とも連携した駅前啓発活動の実施など、幅広く様々な広報・啓発を実施している。 今後も、これら広報・啓発の拡充を進めつつ、先行して条例を制定した自治体の状況分析に加え、歩きスマホに起因する事故発生状況や社会情勢等を踏まえ、対策の方向性について引き続き検討していく。		一般質問 （公明）	都市整備部
6	森之宮地区等の新大学 キャンパス	キャンパス整備にあたっては、公費負担の軽減に向けて、民間活力の導入について検討を行うとともに、事業費全体の縮減に向けて、面積などをしっかり精査していく。	森之宮キャンパスに配置予定の情報学研究科及び都市シンクタンク・技術インキュベーション機能等の整備（1.5期整備）については、令和6年5月に決定した開発方針に基づき、令和7年2月からOsaka Metroと公立大学法人大阪において、民間活力の導入を図る内容で、開発事業者の公募を実施している。 既存学舎についても、設計・施工段階での取組みなど、引き続き、事業費の縮減等を進めていく。		代表質問 （維新）	副首都推進局

令和２年２月議会において知事が検討を約した事項

番号	質問項目	検討を約した内容要旨	対応状況（R7. 7月末時点）	検討期限 （予定）	質問の種類 （会派）	担当部局 関係部局
14	夢洲のまちづくり	万博の計画策定の状況や、隣接するIRの誘致の動向も踏まえ、大阪市と検討を進め、万博の理念を継承したまちづくりの具体化に取り組んでいく。	夢洲第2期区域においては、万博の理念を継承したまちづくりを進めることとし、令和6年9月に「夢洲第2期区域マスタープランの策定に向けた民間提案募集」を開始し、まちづくりについて具体的な提案を受け、令和7年1月に2件の優秀提案を決定した。 令和7年4月には、この優秀提案の内容を参考に、「夢洲第2期区域マスタープラン Ver. 1.0」を策定し、その後、万博レガシーの継承として大屋根リングや静けさの森の樹木の利活用について、2025年日本国際博覧会協会及び関係者との協議結果を踏まえ、記載内容を更新した「夢洲第2期区域マスタープランVer. 2.0（案）」を取りまとめ、パブリックコメントを実施した。 今後、令和7年夏頃に「夢洲第2期区域マスタープランVer. 2.0」を策定し、令和7年度後半には同マスタープランを踏まえた開発事業者の募集を開始する予定。		代表質問 （自民）	大阪都市計画局

令和２年２月議会において知事が国への要望を約した事項

番号	質問項目	要望を約した内容要旨	対応状況（R7.7月末時点）	質問の種類 （会 派）	担当部局 関係部局
1	万博特措法の改正	先端技術の実験が可能となるよう、スーパーシティへの採択や万博特措法の改正など必要な規制緩和措置を国に求めている。	令和5年10月に規制改革に係る内閣総理大臣認定を受けた「データ連携基盤整備事業」「万博に関連する仮設建築物の建築」について、引き続き取組を進めているほか、「外国人創業活動促進事業」については、取組の効果が認められ、令和7年1月から全国措置された。 また、「地域経済活性化につながるインバウンド向けの「返金可能なデジタル前払式通貨」」等について、規制改革提案を行った。 これら規制改革提案やスーパーシティ構想の実現に向けて、大阪市とも緊密に連携しながら、引き続き、国に働きかけていく。 「未来社会の実験場」をコンセプトとした万博の開催に向け、必要となる事項については、大阪市や経済界、博覧会協会と連携して、適宜国への働きかけを行ってきたところ。	代表質問 （公明）	万博推進局 スマートシティ戦略部